

# みずおと

発行 令和 3年 11月

編集 国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所

## 鮭 ふ 化 場 見 学

11月17日(水)に鮭川村川口地区にある「鮭ふ化場」の施設を見学させていただきました。

最上漁業協同組合の杉原さん、横山さんに施設を案内していただき、鮭のふ化事業についてお話を伺いました。

今年は、11月1日から鮭川と泉田川合流地点で遡上してきた鮭のウライ漁が行われ、11月下旬頃まで続くそうです。

ウライで捕まえた鮭から卵を採り鮭をふ化させる作業を行います。

多いときで一日に100匹近くの鮭を捕ることができるそうです。

来年の3月に鮭の稚魚を川へと放流するまでに、どのようにして鮭の卵を育てているのか、実際に見てお話を伺うことができとても貴重な体験をすることができました。

川から海へと渡り成長した鮭が、この鮭川へとまた戻ってくるまでには、こうした人たちの思いが込められています。

毎年鮭たちが元気に戻ってこられるように、地域一体となり今後もきれいな鮭川を大切にしていきたいと思います。

ご多忙の中、取材の際親切な対応をしていただきありがとうございました。



杉原義美さん

横山十三郎さん

お忙しい中取材を受けていただき、ありがとうございました。

### ふ化までの流れ



金属製の箱ワナ「ウライ」に入り込んだ鮭を網で水揚げしメス鮭から採卵し、その卵をふ化場へと運びます。



採卵した卵をふ化器に入れふ化させます。このとき卵を直射日光や紫外線が当たらないように室内を暗くし飼育します。



約30日経つと卵の中に黒い眼が見えるようになります。これを「発眼卵」(はつがんらん)と言います。



発眼卵



稚魚へと成長したら屋外の飼育池へ移しエサをやりながら飼育します。鮭が、大きさ5~6cm重さ0.8g~1.0gまで成長したら川へと放流します。

## 第二回新庄地区安全パトロール

10月28日(木)に、「第二回新庄地区安全パトロール」が行われました。(※第一回新庄地区安全パトロールはみずおと128号に掲載されています。)新庄河川事務所事故防止対策委員会新庄地区(新庄河川事務所・銅山川砂防出張所・鳥越出張所・鮭川出張所・工事受注者・調査設計受注者)がパトロールしました。二回目の今回は、銅山川砂防出張所管内「最上川中古口地区河道掘削工事」と、鳥越出張所管内「最上川中流蔵岡地区治水対策工事」の各現場と現場事務所をパトロールしました。このパトロールは、各工事現場の安全対策や、良かった点、改善すべき点を共有し労働災害を未然に防ぐことを目的としています。



各工事現場での安全対策などに問題がないかチェックしています。

現場事務所のチェックを行っています。

安全パトロールを行う前に、講習会の趣旨の説明を行っています。

新庄河川事務所では、工事施工に伴う事故の発生を未然に防止し、工事の円滑な進捗を図るため毎年安全パトロールを実施しています。安全意識を持ち労働災害ゼロを目指します。



# 油流出事故にご注意を

事故の多くが人的ミスです

冬になると灯油を使う機会が増えるため、河川への油流出事故が多発します。その原因の多くが不注意で起こる人的ミスによるものです。事故を起こした場合、**油の撤去には費用**がかかります。その費用は、**事故を起こした原因者が負担**することになります。給油中はホームタンクから離れない、ホームタンクや配管の定期点検は怠らないようにしましょう。油の取り扱いには、十分に注意してください。

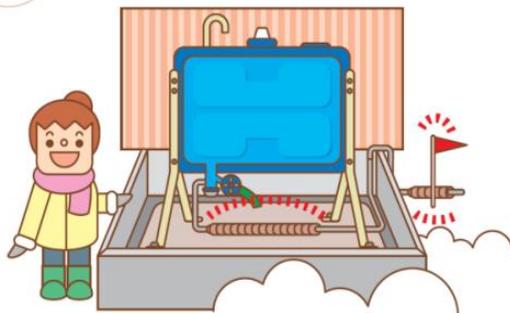
## 油流出事故を防ぐための心掛け

### 1 その場を離れない



ホームタンクなどから灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れない。

### 2 配管の場所には目印を



除雪による配管の破損を防ぐため目印を立てておく。万一に備え防油堤を設置しておくで安心!

### 3 落雪に注意して



屋根からの落雪による配管の損傷・脱落やホームタンクの転倒に注意する。

### 4 定期点検を怠らない



油漏れを未然に防ぐために、配管やホームタンクの定期点検を行きましょう。

## △油の流出や発見した場合は…

万が一、油の流出事故を起こしてしまった場合や、発見した場合はすぐにお近くの、**消防署・警察署・市町村役場・国土交通省や県の機関**にご連絡してください。

流出した油を自分できれいに清掃したつもりでも、雨とともに流れ出たり、地面に染み込んだ油が時間の経過とともに水路に出てくる場合があります。また、流出した油を水で洗い流すことは被害の拡大に繋がりますので絶対にしないでください。

お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所  
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4  
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shiniyou/>  
広報紙担当: 後藤・三原  
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。